

(仮称)横浜金沢シンシアR・Cセンター建設事業
環境影響評価方法書に係る答申

平成17年12月12日

横浜市環境影響評価審査会

平成17年12月12日

横浜市長 中田 宏 様

横浜市環境影響評価審査会
会 長 猪 狩 庸 祐

(仮称)横浜金沢シンシアR・Cセンター建設事業環境影響評価方法書
に関する調査審議について(答申)

平成17年9月27日環創環評第10012号により諮問のありました標記について、当審査会は慎重に調査審議を重ねた結果、次のとおり結論を得たので答申します。

なお、本件に係る方法意見書の作成にあたっては、当審査会で指摘した事項について十分に配慮されるよう申し添えます。

1 全般的事項

(1) 対象事業の内容

ア 対象事業の名称

(仮称)横浜金沢シンシアR・Cセンター建設事業(以下「本事業」という。)

イ 対象事業の種類

廃棄物処理施設の建設(横浜市環境影響評価条例に規定する第1分類事業)

ウ 事業者の名称

株式会社横浜金沢シンシア

エ 対象事業の実施区域

金沢区幸浦一丁目8番2、10番4及び10番6の計3筆(以下「計画地」という。)

オ 対象事業の目的

本事業は、金沢産業団地及び横浜市内を中心とした事業者が排出する産業廃棄物を受け入れ、適正に処理するため、廃棄物焼却設備、破碎装置、廃熱発電設備により構成される廃棄物処理・再資源化施設を整備するものである。

カ 対象事業の概要

計画地の敷地面積は $35,569\text{m}^2$ で、土地利用計画は、建築面積の合計が $11,500\text{m}^2$ 、緑地の面積が $6,170\text{m}^2$ 、煙突・構内道路・駐車場等の面積が $17,899\text{m}^2$ となっている。また、建築物の高さは地上31mの計画である。

本事業は焼却施設を設置するもので、焼却炉のほか、受入供給設備として粗大物や容器入り廃飲料水等の廃棄物を破碎する破碎機を設置し、また、余熱利用設備として焼却に伴う廃熱を電気エネルギーとして回収する蒸気タービン発電機を設置す

る計画である。焼却設備の排ガスは排ガス処理設備で処理した後、高さ80mの煙突から排出する。主な設備の概要は次表のとおりである。

設備名称	主要機器等	処理能力	設置数
受入供給設備	破砕機	440t/9時間 〔360t/9時間〕 80t/9時間	2基
焼却設備	焼却炉 (キルン・ストーカ炉)	372 t/24時間 (186 t/24時間/炉)	2炉
余熱利用設備	蒸気タービン発電機	6,000 kW	1基

上記施設で処理する廃棄物は、次表に示すとおり、横浜市及び近隣自治体の事業者から排出される産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物とする計画である。

分類	種類	収集対象地域
産業廃棄物	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、燃え殻、ばいじん、金属くず	横浜市及び近隣自治体
特別管理産業廃棄物	感染性廃棄物	横浜市及び近隣自治体

なお、本事業では横浜市環境影響評価条例対象事業としての産業廃棄物中間処理施設のほかに、産業廃棄物の積替保管施設も設置する計画としている。

(2) 地域の特性

計画地がある金沢産業団地は、昭和41年に発表された横浜市の基幹事業の一つである金沢地先埋立事業により造成された埋立地である。住・工混在の解消による既成市街地での公害防除、都市再開発、さらに良好な環境をもった工場団地の育成などを目的として、横浜市によりこの埋立地への工場等移転事業が進められ、昭和53年に企業の進出が始まり、昭和58年にはほぼ現在の形が整った。金沢産業団地では、個々の工場等による公害防止対策のほか、全体としても、同団地と同時に建設された住宅との間に視覚遮断、騒音防止、大気浄化等を目的とした緩衝緑地帯を設けるなどの対策を講じている。

計画地及びその周辺の埋立地は標高が約2mの平坦な地形だが、西側後背地は丘陵地帯になっている。また、計画地の東側一帯及び北側は他の工場等を挟んで海域となっている。

計画地の都市計画法で定めた地域地区は、工業地域、第7種高度地区及び臨港地区

(工業港区)であり、周辺には一般廃棄物焼却工場、下水道終末処理施設、下水汚泥資源化施設、製造工場などが立地している。また、計画地に隣接する工場等の建築物の高さは31m以下となっている。

計画地の西側には製造工場、下水道終末処理施設、首都高速湾岸線、国道357号、金沢シーサイドラインが存在し、さらにその先には緩衝緑地帯を挟んで第一種住居地域、第一種中高層住居専用地域の住居系の用途地域となっており、集合住宅等が存在する。計画地の主要な施設が建設される部分から住宅地までの距離は最も近いところでおおよそ500mである。

環境影響評価の実施にあたっては、事業内容及び地域特性を考慮し、方法書に記載された事項に加え、以下に示す事項に留意する必要がある。

2 個別的事項

(1) 事業計画

- ア 建築物の高さの表記について誤りがあるので準備書で修正すること。
- イ 本事業は、焼却により生じた余熱を電気エネルギーとして回収する計画であるが、回収したエネルギーの利用方法を具体的に準備書に記載すること。
- ウ 受入基準に適合しない廃棄物が混入して搬入されることを防止するための廃棄物の受入管理体制について準備書に記載すること。

(2) 環境影響評価項目

ア 存在・供用時

(ア) 大気汚染

- a 焼却施設の排ガス処理における制御方法を明確にし、準備書に記載すること。
- b 焼却施設排出ガスの二酸化窒素、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質に係る長期平均濃度の予測について、年平均濃度の予測を行うとしているが、環境基準との比較も行うこと。
- c 焼却施設排出ガスについて、周辺の地形及び建造物の影響を考慮した拡散予測を行うこと。
- d 計画地は臨海部であるため、焼却施設排出ガスについて内部境界層によるフェミゲーションが起こった場合の予測も行うこと。
- e 焼却施設排出ガスについて、ダウンウォッシュ時の予測を行うとしているが、定常運転時において排出ガスの吐出速度が計画値よりも小さくなる可能性がある場合には、この場合のダウンウォッシュ時の予測も行うこと。
- f 燃焼ガス中の大気汚染物質濃度の変動をできるだけ抑制するため、投入する

廃棄物の均質化についてさらに検討を加えること。

g 焼却施設の立ち上げ時における触媒温度と脱硝効率及び窒素酸化物濃度を明らかにすること。

(イ) 水質汚濁

焼却灰や飛散した粉じん等により汚染された雨水等が周辺水域の水質に影響を与えないよう保全対策を講ずるとしているが、対策の具体的内容を準備書に記載すること。

(ウ) 低周波音

予測にあたっては、低周波音源となる機器の種類、設置数、配置について明確にすること。

(エ) 廃棄物・発生土

焼却施設から排出される焼却灰、飛灰について、最終処分場への負荷を低減する観点から、有効利用について検討すること。

(オ) 地域社会

a 交通混雑に係る予測・評価のための調査を平日の1日間で行うとしているが、休日における予測・評価の必要性を調査すること。

b 廃棄物搬出入車両の時間的な集中が発生しないように、計画的な管理を行うとしているが、その具体的な内容を準備書に記載すること。

(カ) 景観

a 眺望地点の選定にあたり、地域居住者の視点を考慮し、近傍の住宅地も追加するよう検討すること。

b 緑化計画を策定するにあたっては、計画建築物の壁面近くの緑化を考慮すること。

(3) 環境影響配慮項目

ア 存在・供用時

(ア) 温室効果物質

二酸化炭素の吸収・固定化に寄与し、かつ、地域に適した植栽について検討し、準備書に記載すること。

(イ) 地震等の自然災害による二次災害

本事業は高温の燃焼及び特別管理産業廃棄物の保管を伴うことから、施設の耐震性に係る配慮内容を準備書に記載すること。

■ 横浜市環境影響評価条例に基づく手続経過

平成17年9月7日	事業者は方法書を提出
平成17年9月15日	事業者は方法書周知計画書を提出
平成17年9月22日	市長は方法書の提出を受けた旨市報公告 [※] し、方法書の写しの縦覧を開始（11月7日まで） 縦覧場所 環境創造局、金沢区役所、磯子区役所 縦覧者数 36名 市長は方法書に対する意見書受付を開始（11月7日まで） 意見書数549件
平成17年9月27日	環境影響評価審査会 横浜市長は調査審議について、審査会に諮問 事業者説明（方法書）及び審議
平成17年9月30日	事業者は対象地域内に方法書の概要を周知（新聞7紙に折込みにて配布、配布枚数：約53,800枚）
平成17年10月7日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）及び審議
平成17年10月25日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）及び審議
平成17年11月14日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）及び審議
平成17年11月30日	環境影響評価審査会 事業者説明（補足資料）及び審議 事業者説明（意見の概要と事業者見解） 事務局説明（検討事項一覧）及び審議
平成17年12月12日	環境影響評価審査会 事務局説明（答申案）及び審議

※ その他、新聞広告（日刊3紙）及び本市ホームページへの掲載により周知

■ 事業者が当審査会に提出した補足資料

- 1 廃棄物の受入基準について
- 2 低周波音源となる機器の配置について
- 3 焼却灰及び飛灰の再資源化について
- 4 排ガス処理設備について
- 5 搬出入車両の管理について
- 6 煙突排ガスの拡散予測モデルについて
- 7 住宅地を考慮した景観の視点について
- 8 マニフェスト伝票の記載内容について
- 9 展開検査の場所と方法について
- 10 排ガスのモニタリング方法について
- 11 排ガス濃度の管理と制御方法について
- 12 排ガス処理方式の事例における排ガス濃度の実績について
- 13 社内維持管理域について
- 14 排ガス処理方式の事例における排ガス濃度実績について
- 15 排ガスの処理設備について
- 16 排ガス濃度の管理と制御方法について
- 17 無触媒脱硝における塩化アンモニウムの生成について
- 18 株式会社シンシア シンシア品川R・Cセンターでの実績
- 19 横浜金沢シンシアへの展開

■ 横浜市環境影響評価審査会委員

赤 羽 弘 和

◎ 猪 狩 庸 祐

今 井 五 郎

小 沢 弘 子

工 藤 信 之

○ 猿 田 勝 美

田 丸 重 彦

田 村 美 幸

土 井 陸 雄

野 知 啓 子

広 谷 浩 子

藤 原 一 繪

横 山 長 之

◎ 会長 ○ 副会長 五十音順 敬称略